

**令和7年度**

**大仙・仙北地方における  
企業の賃金構造**

**～ 中小企業賃金実態調査結果 ～**

**大曲仙北雇用開発協会**



# 序 文

当協会では、会員事業所及び大仙市・仙北市・美郷町の事業所等のご協力により、令和7年度賃金実態調査を行い、その結果を集計いたしました。

さて、調査地域内の雇用情勢は物価上昇等により厳しさがみられ、今後の雇用に与える影響が懸念されます。また、新規高校卒業者の県内就職希望者の割合が新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたこともあり、昨年度からさらに減少しております。

このような社会経済状況の中で、本調査結果が大仙・仙北地方の企業の賃金問題あるいは雇用創出の上で、多少なりともご参考になれば幸いです。

このたびの調査にあたり、ご指導、ご協力を賜りました大曲公共職業安定所、大曲商工会議所、大仙市商工会、仙北市商工会、美郷町商工会及びご多忙の折ご協力くださいました各事業所の皆様に対しまして、深く感謝申し上げます。

令和8年3月

大曲仙北雇用開発協会

# 目 次

1. 調査実施概要	1
2. 発送回収状況	2
3. 従業員数から見た事業所別規模	3
4. 労働者の増減（常用労働者）	4
5. 年齢別従業員数（常用労働者）	5
6. 年齢別従業員数（臨時・パート）	6
7. 平均賃金（常用労働者）	7
8. 年齢別平均基本給（常用労働者）	8
9. 昇給率	9
10. ベースアップの状況	9
11. 初任給	10
12. 令和2～令和4年度採用状況	11
13. 令和6年度採用計画	11
14. 賞与支給実績	12
15. パート賃金	13
16. 定年後継続雇用者及び雇用年齢	13
17. 65歳定年制	15
18. 時間外手当	15
19. 役職手当	16
20. 皆精勤手当	17
21. 扶養手当	18
22. 通勤手当	19
23. 退職金の算定基準	21
24. 障がい者雇用	23
25. 外国者雇用	25

## 資料

・令和5年度 新規学卒者の初任給情報	27
・秋田県の最低賃金	28

# 1. 調査実施概要

## (1) 調査の目的

大仙・仙北地域における中小企業の賃金構造の実態を的確に把握するとともに、今後の各事業所における適正な雇用開発、労務管理に資することを目的としています。

## (2) 調査時点と方法

令和7年10月分の支給賃金とし、令和7年12月12日から令和7年12月26日までの期間、郵送による照会方法をとりました。

## (3) 調査の対象

・大曲仙北雇用開発協会会員事業所	100	事業所
・大曲公共職業安定所管内事業所（抽出）	103	事業所
・大曲商工会議所会員事業所（抽出）	107	事業所
・大仙市商工会会員事業所（抽出）	93	事業所
・仙北市商工会会員事業所（抽出）	25	事業所
・美郷町商工会会員事業所（抽出）	24	事業所
・大仙市企業連絡協議会員事業所	25	事業所
合計	477	事業所

## (4) 調査項目

- |                                   |                           |
|-----------------------------------|---------------------------|
| ①事業所規模<br>（従業員数別・男女別・年齢別・労働者の増減）  | ⑦定年後賃金<br>（男女別の日給・65歳定年制） |
| ②平均賃金<br>（年齢・勤続年数・基本給・手当・扶養家族数）   | ⑧時間外手当の支給基準               |
| ③年齢別基本給（男女別）                      | ⑨各種手当<br>（役職・皆精勤・家族扶養・通勤） |
| ④昇給率・ベースアップ状況及び初任給、<br>採用状況及び採用計画 | ⑩退職金制度について                |
| ⑤賞与支給実績                           | ⑪障がい者雇用について               |
| ⑥パート賃金（男女別の時間給）                   | ⑫外国人雇用について                |
|                                   | ⑬事業承継について                 |

## (5) 調査集計

- ・平均値については、総数又は総額を総員で除して計算しました。
- ・平均値・率等の数値については、四捨五入で表しました。
- ・自由記載による回答は、その他の回答として注記しました。
- ・回答内容については、全ての項目について記載されていない場合があるので、項目ごと・業種ごとの単純比較ができない場合があります。

## 2. 発送回収状況

調査対象事業所は、以下の団体の協力により行いました。

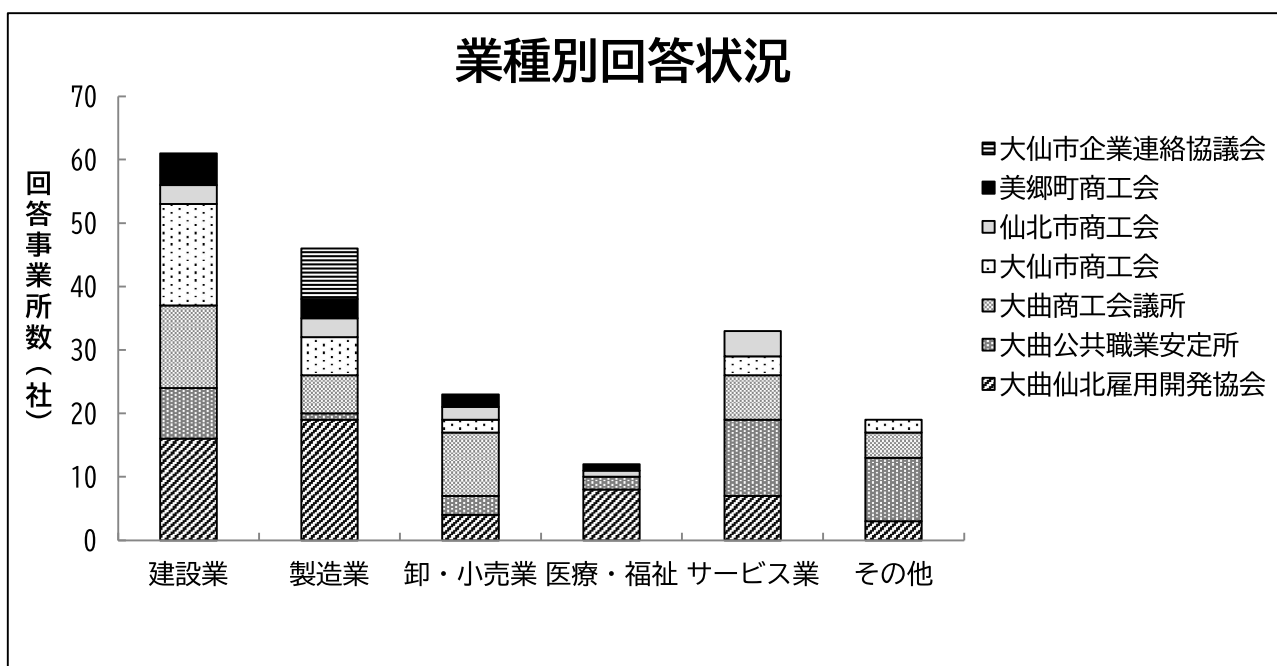
(単位：社)

推薦団体	送付状況	回答数	回答率
大曲仙北雇用開発協会	100	56	56.0%
大曲公共職業安定所	103	36	35.0%
大曲商工会議所	107	40	37.4%
大仙市商工会	93	30	32.3%
仙北市商工会	25	13	52.0%
美郷町商工会	24	11	45.8%
大仙市企業連絡協議会	25	8	32.0%
計	477	194	40.7%

業種別回答状況は以下のとおりです。

(単位：社)

推薦団体 \ 業種	建設業	製造業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他	計
大曲仙北雇用開発協会	16	19	4	8	7	3	57
大曲公共職業安定所	8	1	3	2	12	10	36
大曲商工会議所	13	6	10	0	7	4	40
大仙市商工会	16	6	2	0	3	2	29
仙北市商工会	3	3	2	1	4	0	13
美郷町商工会	5	3	2	1	0	0	11
大仙市企業連絡協議会	0	8	0	0	0	0	8
計	61	46	23	12	33	19	194

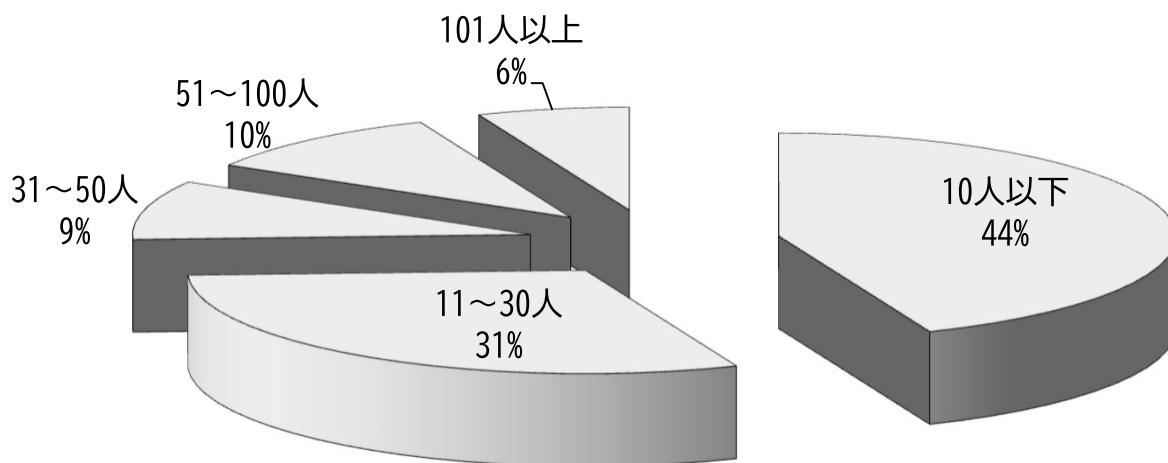


### 3. 従業員数から見た事業所別規模

(単位：社)

区 分	10人以下	11～30人	31～50人	51～100人	101人以上	計
建設業	27	22	7	3	2	61
製造業	6	19	6	11	4	46
卸・小売業	16	6	0	0	1	23
医療・福祉	2	1	2	3	4	12
サービス業	21	7	3	1	1	33
その他	13	4	0	2	0	19
計	85	59	18	20	12	194

従業員数から見た事業所別規模



## 4. 労働者の増減（常用労働者）

本表は令和6年10月2日から令和7年10月1日までの1年間の増減状況です。

### ●増減状況

（単位：社）

区分	増加している	減少している	増減無し	計
建設業	18	13	30	61
製造業	16	15	15	46
卸・小売業	3	3	17	23
医療・福祉	6	4	2	12
サービス業	10	5	18	33
その他	4	4	11	19
計	57	44	93	194

### ●増加の内訳

（単位：人）

区分	新規採用		中途採用		計
	回答数(社)	回答数(社)	回答数(社)	回答数(社)	
建設業	21	9	58	25	79
製造業	27	9	136	30	163
卸・小売業	10	1	20	7	30
医療・福祉	50	3	110	12	160
サービス業	4	4	60	18	64
その他	3	3	11	5	14
計	115	29	395	97	510

### ●減少の内訳

（単位：人）

区分	自主退社		定年退職		人員整理		出向・その他		計
	回答数(社)	回答数(社)	回答数(社)	回答数(社)	回答数(社)	回答数(社)	回答数(社)		
建設業	65	30	3	2	0	0	3	3	71
製造業	98	31	22	15	0	0	36	8	156
卸・小売業	27	7	7	1	0	0	0	0	34
医療・福祉	136	11	9	1	0	0	13	1	158
サービス業	60	12	1	1	2	2	3	3	66
その他	17	8	1	1	0	0	2	1	20
計	403	99	43	21	2	2	57	16	505

## 5. 年齢別従業員数（常用労働者）

従業員数については令和7年10月1日現在の状況を示しています。

（単位：人）

区 分		19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	計
建設業	男	13	126	138	228	202	117	195	1,019
	構成比	1.3%	12.4%	13.5%	22.4%	19.8%	11.5%	19.1%	100.0%
	女	4	32	30	32	38	20	11	167
	構成比	2.4%	19.2%	18.0%	19.2%	22.8%	12.0%	6.6%	100.0%
	計	17	158	168	260	240	137	206	1,186
構成比	1.4%	13.3%	14.2%	21.9%	20.2%	11.6%	17.4%	100.0%	
製造業	男	12	166	192	293	334	115	40	1,152
	構成比	1.0%	14.4%	16.7%	25.4%	29.0%	10.0%	3.5%	100.0%
	女	15	126	178	227	225	84	45	900
	構成比	1.7%	14.0%	19.8%	25.2%	25.0%	9.3%	5.0%	100.0%
	計	27	292	370	520	559	199	85	2,052
構成比	1.3%	14.2%	18.0%	25.3%	27.2%	9.7%	4.1%	100.0%	
卸・小売業	男	3	28	48	73	72	29	14	267
	構成比	1.1%	10.5%	18.0%	27.3%	27.0%	10.9%	5.2%	100.0%
	女	7	29	13	45	23	10	3	130
	構成比	5.4%	22.3%	10.0%	34.6%	17.7%	7.7%	2.3%	100.0%
	計	10	57	61	118	95	39	17	397
構成比	2.5%	14.4%	15.4%	29.7%	23.9%	9.8%	4.3%	100.0%	
医療・福祉	男	2	52	79	70	45	14	13	275
	構成比	0.7%	18.9%	28.7%	25.5%	16.4%	5.1%	4.7%	100.0%
	女	2	171	188	231	166	43	42	843
	構成比	0.2%	20.3%	22.3%	27.4%	19.7%	5.1%	5.0%	100.0%
	計	4	223	267	301	211	57	55	1,118
構成比	0.4%	19.9%	23.9%	26.9%	18.9%	5.1%	4.9%	100.0%	
サービス業	男	6	21	23	57	52	28	43	230
	構成比	2.6%	9.1%	10.0%	24.8%	22.6%	12.2%	18.7%	100.0%
	女	1	4	15	15	24	15	16	90
	構成比	1.1%	4.4%	16.7%	16.7%	26.7%	16.7%	17.8%	100.0%
	計	7	25	38	72	76	43	59	320
構成比	2.2%	7.8%	11.9%	22.5%	23.8%	13.4%	18.4%	100.0%	
その他	男	0	13	20	63	69	20	14	199
	構成比	0.0%	6.5%	10.1%	31.7%	34.7%	10.1%	7.0%	100.0%
	女	1	4	4	20	13	1	1	44
	構成比	2.3%	9.1%	9.1%	45.5%	29.5%	2.3%	2.3%	100.0%
	計	1	17	24	83	82	21	15	243
構成比	0.4%	7.0%	9.9%	34.2%	33.7%	8.6%	6.2%	100.0%	
計	男	36	406	500	784	774	323	319	3,142
	構成比	1.1%	12.9%	15.9%	25.0%	24.6%	10.3%	10.2%	100.0%
	女	30	366	428	570	489	173	118	2,174
	構成比	1.4%	16.8%	19.7%	26.2%	22.5%	8.0%	5.4%	100.0%
	計	66	772	928	1,354	1,263	496	437	5,316
構成比	1.2%	14.5%	17.5%	25.5%	23.8%	9.3%	8.2%	100.0%	

## 6. 年齢別従業員数（臨時・パート）

従業員数については令和7年10月1日現在の状況を示しています。

（単位：人）

区 分		19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	計
建設業	男	0	6	1	5	12	3	0	27
	構成比	0.0%	22.2%	3.7%	18.5%	44.4%	11.1%	0.0%	100.0%
	女	0	1	2	4	6	5	0	18
	構成比	0.0%	5.6%	11.1%	22.2%	33.3%	27.8%	0.0%	100.0%
	計	0	7	3	9	18	8	0	45
構成比	0.0%	15.6%	6.7%	20.0%	40.0%	17.8%	0.0%	100.0%	
製造業	男	1	1	0	2	2	22	0	28
	構成比	3.6%	3.6%	0.0%	7.1%	7.1%	78.6%	0.0%	100.0%
	女	0	1	17	24	28	81	0	151
	構成比	0.0%	0.7%	11.3%	15.9%	18.5%	53.6%	0.0%	100.0%
	計	1	2	17	26	30	103	0	179
構成比	0.6%	1.1%	9.5%	14.5%	16.8%	57.5%	0.0%	100.0%	
卸・小売業	男	24	89	41	56	49	40	0	299
	構成比	8.0%	29.8%	13.7%	18.7%	16.4%	13.4%	0.0%	100.0%
	女	33	68	90	188	281	182	0	842
	構成比	3.9%	8.1%	10.7%	22.3%	33.4%	21.6%	0.0%	100.0%
	計	57	157	131	244	330	222	0	1,141
構成比	5.0%	13.8%	11.5%	21.4%	28.9%	19.5%	0.0%	100.0%	
医療・福祉	男	0	3	2	4	4	9	0	22
	構成比	0.0%	13.6%	9.1%	18.2%	18.2%	40.9%	0.0%	100.0%
	女	0	4	17	46	46	55	0	168
	構成比	0.0%	2.4%	10.1%	27.4%	27.4%	32.7%	0.0%	100.0%
	計	0	7	19	50	50	64	0	190
構成比	0.0%	3.7%	10.0%	26.3%	26.3%	33.7%	0.0%	100.0%	
サービス業	男	0	2	2	2	2	5	0	13
	構成比	0.0%	15.4%	15.4%	15.4%	15.4%	38.5%	0.0%	100.0%
	女	0	5	6	10	33	31	0	85
	構成比	0.0%	5.9%	7.1%	11.8%	38.8%	36.5%	0.0%	100.0%
	計	0	7	8	12	35	36	0	98
構成比	0.0%	7.1%	8.2%	12.2%	35.7%	36.7%	0.0%	100.0%	
その他	男	0	3	1	0	0	5	0	9
	構成比	0.0%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%	55.6%	0.0%	100.0%
	女	0	3	8	7	4	2	0	24
	構成比	0.0%	12.5%	33.3%	29.2%	16.7%	8.3%	0.0%	100.0%
	計	0	6	9	7	4	7	0	33
構成比	0.0%	18.2%	27.3%	21.2%	12.1%	21.2%	0.0%	100.0%	
計	男	25	104	47	69	69	84	0	398
	構成比	6.3%	26.1%	11.8%	17.3%	17.3%	21.1%	0.0%	100.0%
	女	33	82	140	279	398	356	0	1,288
	構成比	2.6%	6.4%	10.9%	21.7%	30.9%	27.6%	0.0%	100.0%
	計	58	186	187	348	467	440	0	1,686
構成比	3.4%	11.0%	11.1%	20.6%	27.7%	26.1%	0.0%	100.0%	

## 7. 平均賃金（常用労働者）

- ・本表は令和7年10月の状況を示しています。
- ・平均年齢は、延べ年齢を対象人数で除して算出しています。
- ・平均勤続年数は、延べ勤続年数を対象人数で除して算出しています。
- ・基本給・手当（賞与、時間外、通勤手当を除く）は、それぞれの総額を対象人数で除して算出しています。
- ・扶養人数は、扶養家族総数を対象人数で除して算出しています。

区分	性別	平 均					
		年齢 (歳)	勤続年数 (年)	基本給 (円)	手当額 (円)	月収 (円)	扶養家族数 (人)
建設業	男	58.1	13.7	247,286	45,004	292,289	0.6
	女	41.6	12.4	199,434	29,184	228,618	0.2
	計	55.8	13.6	240,548	42,776	283,324	0.6
製造業	男	42.6	16.9	236,239	27,277	263,516	0.6
	女	47.0	15.9	275,215	12,724	287,938	0.2
	計	44.6	16.5	253,334	20,894	274,227	0.4
卸・小売業	男	43.4	17.6	234,183	50,799	284,983	0.7
	女	38.0	14.3	212,591	29,861	242,452	0.3
	計	41.6	16.5	227,113	43,943	271,056	0.6
医療・福祉	男	19.0	3.2	346,929	130,031	476,960	0.2
	女	27.0	4.3	267,736	33,690	301,426	0.1
	計	25.0	4.0	287,216	57,387	344,603	0.2
サービス業	男	50.5	11.8	215,180	25,801	240,981	0.6
	女	54.3	14.2	184,909	6,384	191,293	0.3
	計	51.6	12.5	206,667	20,340	227,007	0.5
その他	男	49.7	16.7	242,280	26,685	268,965	0.8
	女	42.6	9.4	182,468	10,000	192,468	0.2
	計	48.4	15.4	231,450	23,664	255,114	0.7
全体	男	46.7	14.4	248,176	43,873	292,049	0.6
	女	38.5	10.8	257,133	22,825	279,958	0.2
	計	43.3	12.9	251,839	35,265	287,104	0.4

## 8. 年齢別平均基本給（常用労働者）

- ・本表は令和7年10月1日現在の状況を示しています。
- ・年齢別基本給は、回答総額を回答事業所数で除して算定しています。

（単位：円）

区分		20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
建設業	男	(40) 189,771	(41) 217,732	(45) 243,893	(48) 269,607	(39) 257,126
	女	(21) 171,429	(26) 193,404	(29) 201,679	(26) 214,042	(26) 219,876
	計	(61) 145,336	(67) 168,139	(74) 200,284	(74) 217,720	(65) 192,008
製造業	男	(30) 221,545	(31) 189,393	(30) 267,837	(30) 241,014	(27) 243,325
	女	(26) 169,162	(25) 181,736	(27) 185,677	(22) 208,419	(24) 205,393
	計	(56) 197,224	(56) 185,974	(57) 228,919	(52) 227,224	(51) 225,475
卸・小売業	男	(8) 187,158	(9) 233,689	(11) 237,978	(10) 248,880	(10) 250,885
	女	(8) 177,471	(9) 187,778	(11) 198,256	(8) 223,330	(8) 242,925
	計	(16) 182,314	(18) 210,733	(22) 218,117	(18) 237,524	(18) 247,347
医療・福祉	男	(7) 173,600	(7) 186,229	(7) 201,843	(7) 218,743	(7) 223,157
	女	(7) 171,903	(7) 183,571	(7) 203,414	(8) 208,175	(8) 219,263
	計	(14) 172,751	(14) 184,900	(14) 202,629	(15) 213,107	(15) 221,080
サービス業	男	(13) 172,604	(14) 186,081	(15) 193,559	(14) 202,137	(14) 205,681
	女	(13) 167,880	(13) 307,862	(14) 194,121	(12) 185,100	(12) 190,350
	計	(26) 170,242	(27) 244,716	(29) 193,830	(26) 194,274	(26) 198,605
その他	男	(5) 140,723	(5) 227,346	(7) 233,027	(5) 204,210	(5) 272,600
	女	(5) 188,049	(2) 190,000	(3) 190,493	(2) 195,500	(2) 190,000
	計	(10) 164,386	(7) 216,676	(10) 220,267	(7) 201,721	(7) 249,000
全体	男	(103) 193,176	(107) 205,111	(115) 239,787	(114) 245,987	(102) 244,227
	女	(80) 171,800	(82) 206,452	(91) 195,119	(78) 207,879	(80) 212,599
	計	(183) 183,831	(189) 205,693	(206) 220,055	(192) 230,506	(182) 230,325

※上段（ ）内は回答事業所数。

## 9. 昇給率

- ・本表は令和6年4月2日から令和7年4月1日までの状況を示しています。
- ・平均昇給率は、昇給の総数を回答事業所数で除して算定しています。

区分	平均昇給率 (%)	回答事業所数 (社)					計
		昇給無し (無回答含む)	~5.0%	5.0%~10.0%	10.0%~20.0%	20.0%~	
建設業	4.20	16	25	13	3	0	57
製造業	4.18	9	25	12	0	0	46
卸・小売業	15.47	10	5	2	2	1	20
医療・福祉	14.06	1	11	0	0	0	12
サービス業	4.75	19	6	7	0	0	32
その他	1.95	9	7	0	2	1	19
全体	4.66	64	79	34	7	2	186
		26.70%	61.70%	26.60%	5.50%	1.60%	

## 10. ベースアップの状況

- ・本表は令和5年4月2日から令和7年4月1日までの3年間のベースアップ状況を示しています。
- ・ベースアップ率は、昇給の総数を回答事業所数で除して算定しています。

区分	平均ベースアップ率 (%)	回答事業所数 (社)					計
		昇給無し (無回答含む)	~5.0%	5.0%~10.0%	10.0%~20.0%	20.0%~	
建設業	4.78	38	16	8	4	0	66
製造業	4.94	41	14	6	3	0	64
卸・小売業	4.77	19	7	3	1	0	30
医療・福祉	2.89	14	6	0	0	0	20
サービス業	6.91	22	3	6	4	0	35
その他	6.72	11	1	3	2	0	17
全体	5.14	145	47	16	14	0	232
		48.00%	48.00%	6.70%	14.30%	0.00%	

○ベースアップをしなかった理由（複数回答可）

区分	ベースアップするほどの利益が出なかったため	固定経費の増加が懸念されるため	必要性を感じないため	その他
建設業	11	5	1	7
製造業	9	3	3	4
卸・小売業	2	3	3	0
医療・福祉	3	3	1	2
サービス業	11	5	1	2
その他	4	3	3	2
全体	40	22	12	17

<その他の回答>

- ・考課制度で行っている。
- ・定期昇給の他特別昇給を実施したため。

○今後のベースアップ予定

区分	する	しない
建設業	23	17
製造業	10	19
卸・小売業	4	11
医療・福祉	3	5
サービス業	5	17
その他	2	7
全体	47	76
	33.10%	53.52%

<ベースアップを予定している場合の時期>

令和8年3月	6
令和8年4月	26
令和8年5月	2
令和8年6月	1
令和8年7月	2
令和8年8月	1
令和8年9月	1
令和8年10月	1
利益が出しだい	1
未定	2

## 11. 初任給

本表は令和7年4月の初任給について示しています。

(単位：円)

区 分		高校卒	短大・専門卒	大学卒
建設業	回答数	28社	16社	17社
	範 囲	140,000 ～ 230,000	145,000 ～ 215,000	150,000 ～ 250,000
	平 均	180,927	188,648	201,883
製造業	回答数	22社	15社	15社
	範 囲	153,000 ～ 193,710	160,000 ～ 204,370	160,000 ～ 250,000
	平 均	169,137	181,476	201,846
卸・小売業	回答数	7社	5社	6社
	範 囲	160,000 ～ 193,710	160,000 ～ 210,000	160,000 ～ 400,000
	平 均	179,157	186,100	229,417
医療・福祉	回答数	7社	7社	5社
	範 囲	127,000 ～ 180,000	129,400 ～ 203,200	152,000 ～ 208,300
	平 均	162,017	168,229	175,460
サービス業	回答数	10社	7社	8社
	範 囲	100,000 ～ 250,000	100,000 ～ 260,000	100,000 ～ 260,000
	平 均	168,800	174,714	178,500
その他	回答数	5社	3社	3社
	範 囲	140,000 ～ 205,000	180,050 ～ 205,000	205,000 ～ 220,000
	平 均	175,600	192,350	213,000
全体	回答数	79社	53社	54社
	範 囲	100,000 ～ 250,000	100,000 ～ 260,000	100,000 ～ 400,000
	平 均	173,939	182,050	199,639

## 12. 令和5～令和7年度採用状況

(単位：人)

区 分		高校卒	短大・ 専門卒	大学卒	計	回答数
建設業	男	37	10	0	47	19社
	女	11	2	0	13	
	計	48	12	0	60	
製造業	男	42	2	5	49	16社
	女	30	3	3	36	
	計	72	5	8	85	
卸・小売業	男	6	0	10	16	3社
	女	12	1	5	18	
	計	18	1	15	34	
医療・福祉	男	2	13	27	42	2社
	女	14	82	13	109	
	計	16	95	40	151	
サービス業	男	2	0	4	6	3社
	女	0	0	1	1	
	計	2	0	5	7	
その他	男	0	2	0	2	3社
	女	3	2	1	6	
	計	3	4	1	8	
計	男	89	27	46	162	46社
	女	70	90	23	183	
	計	159	117	69	345	

## 13. 令和9年度採用計画

本表は令和9年3月卒の新規学卒者の採用計画について示しています。

区 分	採用予定あり					検討中	採用予定 無し (無回答含む)
	回答数	高校卒	短大・ 専門卒	大学卒	計(人)		
建設業	10社	15	1	1	17	19社	32社
製造業	16社	33	3	6	42	4社	26社
卸・小売業	2社	3	1	3	7	3社	18社
医療・福祉	3社	1	4	0	5	5社	4社
サービス業	2社	1	1	0	2	6社	25社
その他	2社	3	1	0	4	5社	12社
計	35社	56	11	10	77	42社	117社

## 14. 賞与支給実績

本表は、令和6年度下期及び令和7年度上期の支給実績をもとに算定しています。

業種		令和6年度下期(10月～3月)				令和7年度上期(4月～10月)			
		支給月状況		支給額状況		支給月状況		支給額状況	
		回答数 (社)	平均月数 (月)	回答数 (社)	平均支給額 (円)	回答数 (社)	平均月数 (月)	回答数 (社)	平均支給額 (円)
建設業	常用	47	0.99	54	316,562	49	0.86	54	261,439
	臨時・パート	26	0.22	28	98,711	27	0.16	29	80,415
	計	73	—	82	—	76	—	83	—
製造業	常用	40	0.96	41	341,988	40	0.94	54	344,151
	臨時・パート	30	0.30	31	70,322	30	0.30	31	72,050
	計	70	—	72	—	70	—	85	—
卸・小売業	常用	18	0.82	18	351,857	18	0.89	54	381,501
	臨時・パート	13	0.08	13	62,414	13	0.11	13	60,870
	計	31	—	31	—	31	—	67	—
医療・福祉	常用	12	0.97	12	449,071	12	0.96	54	452,253
	臨時・パート	9	0.24	10	115,507	9	0.22	10	124,094
	計	21	—	22	—	21	—	64	—
サービス業	常用	23	0.60	24	181,889	22	0.42	54	175,835
	臨時・パート	16	0.11	19	20,439	16	0.06	19	15,484
	計	39	—	43	—	38	—	73	—
その他	常用	11	0.89	13	386,971	11	0.63	54	306,737
	臨時・パート	12	0.19	13	73,333	12	0.06	13	66,250
	計	23	—	26	—	23	—	67	—
全体	常用	151	0.89	162	356,319	152	0.81	324	346,285
	臨時・パート	106	0.21	114	69,358	107	0.17	115	67,923
	計	257	—	276	—	259	—	439	—

## 15. パート賃金

本表は、令和7年度の支給実績をもとに算定しています。

区 分	男			女		
	回答数 (社)	平均賃金 (円)	範囲 (円)	回答数 (社)	平均賃金 (円)	範囲 (円)
建設業	12	1,460	1,150 ~ 1,800	17	1,020	951 ~ 1,300
製造業	17	1,221	950 ~ 3,053	26	1,026	651 ~ 1,714
卸・小売業	7	1,103	951 ~ 1,363	11	1,180	955 ~ 2,700
医療・福祉	7	981	951 ~ 1,023	9	1,123	1,000 ~ 1,249
サービス業	13	1,052	954 ~ 1,208	17	1,130	853 ~ 1,920
その他	7	1,190	980 ~ 1,444	9	1,051	951 ~ 1,200
全 体	63	1,188		89	335	

※調査時点（令和7年10月分）における最低賃金時間額は950円。

## 16. 65歳までの雇用確保策について

(単位：社)

区 分	定年の延長	再雇用制度等の導入	定年制の廃止
建設業	21	29	9
製造業	9	29	6
卸・小売業	3	9	8
医療・福祉	5	7	0
サービス業	12	4	12
その他	4	9	4
計	54	87	39
	30.0%	48.3%	21.7%

## 17. 時間外手当等の支給基準

区 分	労働基準法通り	その他	無回答
建設業	57	1	3
製造業	45	0	1
卸・小売業	21	1	1
医療・福祉	11	1	0
サービス業	28	1	4
その他	15	0	4
計	177	4	13
	91.24%	2.06%	6.70%

《「その他」回答内容》

- ・割増賃金を支給
- ・（基本給＋手当金）/1か月平均所定労働時間×1.35×休日労働時間数

## 18. 役職手当

(単位：社)

区 分		1万円 未満	1万円 以上 2万円 未満	2万円 以上 3万円 未満	3万円 以上 4万円 未満	4万円 以上 5万円 未満	5万円 以上	計	平 均 支給額 (円)
建設業	部長	4	1	1	0	3	13	22	56,591
	課長	4	2	5	5	4	3	23	29,565
	係長	7	6	4	2	1	1	21	15,262
	主任	11	4	4	1	1	0	21	10,548
製造業	部長	1	2	0	2	5	17	27	66,723
	課長	2	3	3	9	6	7	30	35,833
	係長	8	7	12	1	0	1	29	15,793
	主任	13	10	4	0	0	0	27	9,407
卸・小売業	部長	1	2	0	1	0	3	7	41,714
	課長	2	2	1	1	0	2	8	38,750
	係長	3	0	2	0	0	1	6	18,167
	主任	3	3	0	1	0	0	7	10,857
医療・福祉	部長	0	2	0	1	1	4	8	40,000
	課長	0	1	3	4	1	0	9	26,667
	係長	2	5	1	0	0	0	8	11,375
	主任	5	4	0	0	0	0	9	7,778
サービス業	部長	1	2	3	1	1	4	12	35,917
	課長	2	3	3	0	1	2	11	25,000
	係長	6	2	0	0	2	0	10	13,100
	主任	5	2	0	1	0	0	8	9,125
その他	部長	0	0	0	0	0	5	5	87,000
	課長	0	0	0	0	1	3	4	68,250
	係長	0	1	1	0	0	1	3	39,667
	主任	2	1	1	0	0	0	4	10,000
計	部長	7	9	4	5	10	46	81	55,858
	課長	10	11	15	19	13	17	85	33,565
	係長	26	21	20	3	3	4	77	15,955
	主任	39	24	9	3	1	0	76	9,664

## 19. 皆精勤手当

(単位：社)

区 分		2千円 未満	2千円 以上 4千円 未満	4千円 以上 6千円 未満	6千円 以上 8千円 未満	8千円 以上 1万円 未満	1万円 以上	計	平 均 支給額 (円)
建設業	皆勤			1			2	3	9,333
	精勤								
製造業	皆勤		2		1		2	5	6,200
	精勤		2	2				4	3,750
卸・小売業	皆勤					1		1	9,000
	精勤								
医療・福祉	皆勤			1				1	32,000
	精勤						1	1	32,000
サービス業	皆勤								
	精勤								
その他	皆勤								
	精勤			1				1	5,000
計	皆勤		2	2	1	1	4	10	7,300
	精勤		2	3			1	6	8,667

### 《その他の支給例》

- 皆勤手当 …… 一定の期間内に1日も休まずに出勤した従業員に支給する手当  
・出勤日数×100円

## 20. 扶養手当

(単位：社)

区分		～2千円	2千円 ～ 4千円	4千円 ～ 6千円	6千円 ～ 8千円	8千円 ～ 1万円	1万円～	計	平均 支給額 (円)
建設業	妻		2	6			6	14	7,893
	第1子		5	16			1	22	4,705
	第2子		8	13			1	22	4,432
	父母		1	3				4	4,375
	その他		1	2			1	4	6,750
製造業	妻		3	5	2	1	10	21	7,857
	第1子	2	9	9	3	1	2	26	4,423
	第2子	2	9	10	3		1	25	4,040
	父母	4	5	3				12	2,708
	その他	2	5	2			1	10	3,550
卸・小売業	妻	1	1					2	2,000
	第1子	1	1	1			1	4	4,750
	第2子	1	1	1	1			4	4,000
	父母	1						1	500
	その他	1		1				2	3,000
医療・福祉	妻						3	3	12,000
	第1子		3	3				6	3,750
	第2子		5					5	2,700
	父母		2					2	2,500
	その他			1				1	5,000
サービス業	妻		1	5				6	4,500
	第1子	2	4	1				7	2,571
	第2子	2	4	1				7	2,571
	父母	2	1	1				4	2,250
	その他	1	1		1			3	3,333
その他	妻			1	1		3	5	9,600
	第1子		3				1	4	4,750
	第2子	2	1				1	4	3,750
	父母		1				1	2	7,000
	その他								
全体	妻	1	7	17	3	1	22	51	7,657
	第1子	5	25	30	3	1	5	69	4,304
	第2子	7	28	25	4		3	67	3,896
	父母	7	10	7			1	25	3,160
	その他	4	7	6	1		2	20	4,175

## 21. 通勤手当

### ○自家用車の状況

(単位：社)

区分		～5千円	5千円 ～ 1万円	1万円 ～ 1万5千円	1万5千円 ～ 2万円	2万円～	計	平均 支給額 (円)
一律支給 (全業種)		5	9	4			18	5,594
建設業	10km	11	16	1			28	5,455
	20km	2	11	13	1	2	29	9,943
	30km	1	3	7	9		20	12,886
製造業	10km	9	14	4			27	6,180
	20km	2	5	13	3	1	24	10,624
	30km	1	2	4	10	4	21	15,427
卸・小売業	10km	6	4				10	5,068
	20km	1	2	5			8	9,370
	30km		2		4		6	14,227
医療・福祉	10km	1	9				10	6,420
	20km		1	8		1	10	14,200
	30km			4	6		10	15,170
サービス業	10km	3	10				13	5,538
	20km		2	8			10	10,870
	30km		1	1	5	1	8	16,063
その他	10km	3	2	3			8	6,064
	20km	2	1	1	2		6	9,028
	30km	1		2	1	2	6	13,857
計	10km	33	55	8			96	5,781
	20km	7	22	48	6	4	87	10,611
	30km	3	8	18	35	7	71	14,512

## ○その他の支給状況

### 《自動車》

- ・ 通勤距離×ガソリン単価×20日×係数
- ・ 通勤距離×ガソリン単価×21日／10km
- ・ 通勤距離×4月ガソリン単価／10km
- ・ 通勤距離×秋田県平均ガソリン価格／10km
- ・ km当たり単価設定（10円、16円、17円、20円、34円）

### 《自家用車以外の場合》

- ・ 実費支給
- ・ 上限31,600円、自転車500円／月
- ・ 片道600円/km 上限40km24,000円
- ・ ～3km2,000円、3～4km3,000円、4km～4,000円
- ・ 新入社員及び再雇用者5,000円、それ以外10,000円

## 22. 退職金制度について

### ○支給方法

区 分	一時金	年金	組合わせ	支給なし
建設業	47	5	2	5
製造業	29	3	5	8
卸・小売業	14	1	0	8
医療・福祉	10	0	0	2
サービス業	14	0	2	15
その他	6	0	0	11
計	120	9	9	49
	64.17%	4.81%	4.81%	26.20%

### ○制度内容

区 分	独自	中退共	特定退共	特定業種退共
建設業	13	0	0	0
製造業	0	1	0	0
卸・小売業	0	0	0	8
医療・福祉	0	0	0	0
サービス業	0	0	0	1
その他	0	0	0	0
計	13	1	0	9
	56.52%	4.35%	0.00%	39.13%

《「その他」回答内容》

- ・建設業退職金共済制度
- ・確定給付企業年金
- ・企業年金基金
- ・企業型確定拠出年金

## 23. 障がい者雇用

- ・障がい者雇用状況を業種ごとに示しています。
- ・平均賃金は、会社ごとに回答いただいているため、総額を会社数で除して算出しています。
- ・回答社数は、障がい区分ごとに回答いただいているため、のべ数となっております。

区 分	性別	身体	知的	精神	平均賃金	回答社数
建設業	男	13	1	3	244,972	11
	女	0	0	0		
	計	13	1	3		
製造業	男	5	19	5	165,333	17
	女	9	3	3		
	計	14	22	8		
卸・小売業	男	9	16	9	125,399	1
	女	8	11	10		
	計	17	27	19		
医療・福祉	男	6	1	4	146,689	6
	女	6	0	2		
	計	12	1	6		
サービス業	男	2	3	1	153,919	6
	女	2	1	1		
	計	4	4	2		
その他	男	2	0	1	183,513	3
	女	1	0	0		
	計	3	0	1		
全 体	男	37	40	23	181,476	44
	女	26	15	16		
	計	63	55	39		

## 23-1. 今後の雇用について

### (1) 雇用予定について

	予定あり	予定なし
社	11	133

### (2) どのような支援が必要か（※行政に対する要望も含む）

#### 《環境整備》

- ・ きめ細やかな情報提供、見学、実習
- ・ バリアフリー環境を整えるための改修や設備導入のための補助・助成制度
- ・ 現場でのけが、事故に対する保障支援

#### 《教育支援》

- ・ コミュニケーションスキル育成の支援
- ・ 安全な作業をするための指導員
- ・ 障がい者本人に対しての職業訓練
- ・ 知識を補うためのセミナー

#### 《その他》

- ・ 職場内のコミュニケーションに関する支援
- ・ 専門的にサポートしてくれる人材の育成
- ・ 専門家に相談ができる環境の構築

### (3) 雇用予定なしの理由 ※複数回答

	現場が多く危険	業務が専門的	環境的に難しい	人員充足	その他
建設業	36	21	6	5	0
製造業	9	11	4	7	0
卸・小売業	4	7	5	11	1
医療・福祉	1	3	2	0	0
サービス業	4	5	4	14	0
その他	4	5	4	7	1
全体	58	52	25	44	2

## 24. 外国人雇用

外国人雇用状況を業種ごとに示しています。

平均賃金は、会社ごとに回答いただいているため、総額を会社数で除して算出しています。

区分	性別	人数	業務内容	出身国	平均賃金	回答社数
建設業	男	6		インドネシア	156,926	1
	女	0				
	計	6				
製造業	男	0	縫製、ミシン業務	インドネシア、 中国、 ミャンマー	212,068	2
	女	34				
	計	34				
卸・小売業	男	0	総菜製造	ベトナム	234,676	1
	女	15				
	計	15				
医療・福祉	男	0	介護	インドネシア	165,120	1
	女	4				
	計	4				
サービス業	男					
	女					
	計					
その他	男					
	女					
	計					
全体	男	6			196,171	5
	女	53				
	計	59				

### ○住居確保状況

	社宅提供	会社の借上住居を提供	自身で確保	その他
全体	4	3	0	0

## 24-1. 今後の雇用について

### (1) 雇用予定について

	予定あり	予定なし
社	8	158

### (2) どのような支援が必要か（※行政に対する要望も含む）

#### 《学習支援》

- ・ 外国人労働者が日本語や文化を学習するための支援

#### 《生活支援》

- ・ 衣食住のサポート
- ・ 自動車免許取得の支援
- ・ 職場スキルを身につけるための支援
- ・ 休日等における生活扶助

#### 《環境整備》

- ・ 専門家に相談ができる環境の構築
- ・ 試用で雇用できるような制度導入
- ・ ビザの手配や住居契約等の手続き関係のサポート

#### 《その他》

- ・ 雇用する方法や経費、問題点などの事例共有

### (3) 雇用予定なしの理由 ※複数回答

	コミュニケーションが困難	教育制度や環境未整備	受入費用の負担感	メリットを感じない	雇用方法がわからない	その他
建設業	27	30	9	12	3	3
製造業	21	13	3	8	1	8
卸・小売業	10	4	1	4	1	6
医療・福祉	4	3	2	1	0	1
サービス業	13	13	6	9	1	7
その他	7	8	4	5	2	1
全体	82	71	25	39	8	26

#### 《「その他」回答内容》

- ・ 人員が足りているため
- ・ 社内での賛同が得られないため
- ・ 受入れ方がわからないため

## 25. 事業承継について

### (1) 事業承継に関する状況について

区 分	親族承継 予定	役員や 従業員が 承継予定	後継者 未定	廃業予定
建設業	24	9	23	1
製造業	14	12	16	0
卸・小売業	13	1	8	1
医療・福祉	5	4	2	0
サービス業	9	2	16	5
その他	4	6	4	0
計	69	34	69	7
	38.5%	19.0%	38.5%	3.9%

### (2) (1) で後継者未定とした理由

区 分	適任者 不在	承継方法 不明	経営状況 に不安	その他
建設業	12	0	2	3
製造業	5	0	1	7
卸・小売業	3	0	2	3
医療・福祉	1	1	0	0
サービス業	8	2	2	2
その他	1	1	1	1
計	30	4	8	16
	51.7%	6.9%	13.8%	27.6%

### (3) 事業承継における課題 ※複数回答

区 分	後継者の 問題	相続・税	経営が 厳しい	事業の先行き 不透明	承継手続きの 複雑さ	相談先 不明	その他
建設業	22	14	6	17	7	1	0
製造業	9	4	7	11	0	2	1
卸・小売業	4	1	2	11	0	1	2
医療・福祉	3	1	2	8	2	0	0
サービス業	12	6	8	12	4	0	2
その他	4	3	1	9	0	0	1
計	54	29	26	68	13	4	6

## 25. 事業承継について

### (4) 事業承継の施策・支援について関心のある内容 ※複数回答

区 分	情報提供	金融相談	専門家派遣	売却支援	廃業相談	セミナー	個別相談会	後継者マッチング	無し	その他
建設業	10	7	2	4	3	3	3	0	32	0
製造業	4	0	4	0	0	1	1	1	23	1
卸・小売業	8	3	1	2	1	0	1	1	10	1
医療・福祉	1	2	2	1	0	0	2	1	6	0
サービス業	5	3	2	5	4	0	3	3	16	1
その他	3	2	0	0	0	0	0	1	9	0
計	31	17	11	12	8	4	10	7	96	3

### (5) 秋田県事業承継引継ぎ支援センターの認知

区 分	知っている	知らない
建設業	20	34
製造業	9	32
卸・小売業	10	13
医療・福祉	1	10
サービス業	10	19
その他	5	10
計	55 31.8%	118 68.2%

## 令和7年度 新規学卒者の初任給情報

ハローワーク大曲（確定版）

（月額、単位：千円）

区分	大曲			秋田県			
	高校卒	短大卒	大学卒	高校卒	短大卒	大学卒	
計	181	186	225	18	190	230	
産業別	建設業	188	181	200	195	195	217
	製造業	177	186	242	187	192	243
	卸売・ 小売業	192	174	232	182	190	219
	飲食・宿泊	167	—	—	185	185	181
	生活関連 ・娯楽	182	180	—	186	186	229
	医療・福祉	166	179	218	176	184	239
	サービス業	—	—	—	177	194	205
職業別	専門・職 技術職	181	185	245	188	189	241
	事務職	186	183	214	185	187	225
	販売職	196	—	232	185	202	213
	サービス職	172	176	207	179	188	207
	保安職	—	—	—	176	172	194
	運輸職	183	—	—	192	184	221
	技能工 ・製造職	180	185	217	190	191	225
規模別	4人以下	171	174	200	180	186	195
	29人以下	183	185	203	185	187	208
	30～99人	180	182	224	186	189	224
	100～299人	181	195	241	185	194	224
	300～499人	173	169	233	182	185	226
	500～999人	170	—	201	191	180	247
	1000人以上	200	—	232	192	200	233

（注）常用労働者として採用された令和7年3月新規学卒者の初任給の平均値です。

（基本給・定期的に支払われる手当を含み、賞与・時間外手当等を含みません）

## 秋田県の最低賃金

秋田県最低賃金 (すべての産業に適用されます)	最低賃金額	効力発生日
	時間額 <b>1,031</b> 円	令和8年3月31日

特定最低賃金	最低賃金 時間額	効力発生日	適用除外労働者
非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	<b>1,091</b> 円	令和7年 12月25日	(1)各産業共通 ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6か月未満の者であって、技能習得中の者 ・清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者  (2)電子部品・デバイス等製造業のみ ・電気部品の組立て又は加工の業務のうち、主として卓上において行う組線、巻線、はんだ付け、取付け又は検査の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	<b>1,032</b> 円	令和8年 3月31日	
自動車・同附属品製造業	<b>1,060</b> 円	令和8年 3月31日	
自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業	<b>1,032</b> 円	令和8年 3月31日	

※次に掲げる賃金は、最低賃金額の計算には含まれません。

- (1) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- (2) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (3) 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (4) 時間外、休日及び深夜労働に対する賃金

